

国と東京都の協議会（第2回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年7月30日（木）17時00分～17時34分

2. 場 所：内閣総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席者：

木原 稔	内閣官房長官
尾崎 正直	内閣官房副長官
佐藤 啓	内閣官房副長官
露木 康浩	内閣官房副長官
阪田 渉	内閣官房副長官補（内政担当）
宇野 善昌	内閣総理大臣補佐官
佐伯 耕三	内閣広報官
新田 一郎	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（内政担当）付）
山本 巧	内閣官房国土強靱化推進室次長
木村 聡	内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理
海老原 諭	内閣官房地域未来戦略本部事務局長
阿久澤 孝	内閣府規制改革推進室長
濱野 幸一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長
蓮井 智哉	デジタル庁統括官（戦略・組織担当）
寺崎 秀俊	総務省自治税務局長
前田 努	財務省大臣官房総括審議官
今泉 柔剛	文部科学省大臣官房総括審議官
鶴田 浩久	国土交通省総合政策局長
小池 百合子	東京都知事
山下 聡	東京都副知事
宮坂 学	東京都副知事
佐藤 智秀	東京都副知事
佐藤 章	東京都副知事
谷崎 馨一	東京都技監（都市整備局長兼務）
山田 忠輝	東京都政策企画局長
山口 真	東京都総務局長
田中 慎一	東京都財務局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 国からの説明
 - (2) 東京都からの説明
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 国と東京都の協議会の開催について
資料2 内閣官房日本成長戦略本部事務局説明資料
資料3 内閣官房地域未来戦略本部事務局説明資料
資料4 東京都説明資料
参考資料1 日本成長戦略
参考資料2 地域未来戦略
参考資料3 東京都説明参考資料

(議事内容)

○露木内閣官房副長官

ただいまから、第2回「国と東京都の協議会」を開催いたします。
本日は、お忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。
初めに、木原内閣官房長官から挨拶をいたします。

○木原内閣官房長官

まず、会議の冒頭に当たって、一昨日28日に発生しました令和8年熊本地震によりお亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、御家族に対しましてはお悔やみを申し上げます。また、全ての被災者の皆様に対してお見舞いを申し上げます。

改めまして、小池都知事をはじめ、東京都の皆様におかれましては、本日の協議会に御出席くださり、誠にありがとうございます。

この協議会ですが、前回4月に行った第1回協議会に続き、国と東京都が連携することによる我が国のさらなる発展のために、様々な課題を協議する場となります。日本経済の中心地であるグローバル都市東京がさらなる発展を遂げることは、我が国の強い経済の実現に向けて必要不可欠であります。

高市内閣では、先般、骨太方針をはじめ、日本成長戦略、地域未来戦略などを閣議決定いたしました。これらに基づいて危機管理投資、成長投資を徹底し、強い経済を実現するための成長戦略を強力に推進してまいります。

日本成長戦略では、17の戦略分野について各分野の中でも勝ち筋を見定め、官民連携の

上で多角的な観点から総合支援策を講じます。

また、地域未来戦略では、強い地域経済を構築するため、予見可能性の高い予算措置の下で、国と地方公共団体が二人三脚で日本列島に産業クラスターの花を咲かせていきたいと考えております。

この協議会を通じて、東京都が掲げる政策課題と政府が推進する政策との整合性を図っていきたいと考えております。本日は、改めてよろしくお願いいたします。

○露木内閣官房副長官

続きまして、小池東京都知事から御挨拶をいただきます。

○小池東京都知事

木原官房長官におかれましては、お地元の熊本で大変大きな地震が発生し、そして、多くの方々が大変御苦労されている、また、お亡くなりになられた方々も多数おられます。心からお見舞いを申し上げますとともに、東京都といたしましてできること、既に支援対策も整えております。リエゾン・オフィサーも既に送ったところでございます。できることは何でもサポートさせていただきたく、おっしゃっていただきたいと思います。また、今日は政府全体でこの対策に当たっておられるところ、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。

そして、先ほど御挨拶にありましたけれども、今般決定されました骨太の方針の中で、これまで常に東京一極集中の是正という言葉が盛り込まれておったのですけれども、これまでのようなパイの切り分け方式ではなく、いかにして日本全体を豊かにしていくのか、広げていくのかという新しい方向性が打ち出されたことについては敬意を表したいと思います。

一方で、例えば地方税財政制度ですけれども、いまだに内向きの議論が続いている、この発想から抜け出せていないのではないかと思うところでございます。国も地方も現在はありがたいことに随分増収が見られるところでございます。だからこそ、今こそこの制度を大胆かつ前向きに見直して、日本の真の成長につなげていくべきだと、このように思うところでございます。

国と都がしっかり連携しまして、AXをはじめとする都と国の双方の勝ち筋をさらに推し進めていける、そのようなモメンタムが今求められていると思います。日本全体の成長に向けまして一致団結して頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○露木内閣官房副長官

ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで御退出をお願いいたします。速やかな御移動に御協力をお

願いたします。

○露木内閣官房副長官

それでは協議事項に入ります。

まず、日本成長戦略及び地域未来戦略につきまして政府側から説明をいたします。

まず、内閣官房日本成長戦略本部事務局、木村事務局長代理から説明をお願いいたします。

○木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理

資料2に沿って日本成長戦略のポイントを御説明させていただきます。

まず、戦略の大きな狙いですが、それは強い経済を構築することによりまして強く豊かな日本列島を実現していく、そのために日本成長戦略をとりまとめさせていただいたところでございます。

1 ポツの囲みでございます。今回の成長戦略の最大のポイントは（１）の①にございます危機管理投資、②の成長投資といった国内における官民投資をてこ入れすることにあります。

そして（２）人口減少下にあっても高い付加価値を生み出すためにAIを活用し、成長を加速させます。

その上で（３）後ほど２ページで御紹介申し上げますが、17の戦略分野では我が国にとっての勝ち筋となり得る62の主要な製品・技術等につきまして、それぞれの現在の立ち位置を踏まえ、時間軸に応じたきめ細かい支援を行います。

（４）この後御説明させていただきます地域未来戦略との連携を図ってまいります。

そうした一連の取組を前提といたしまして、62の主要な製品・技術等では現時点において、2040年度までの累計で370兆円超の官民投資を想定しているところでございます。

次に２ポツでございます。ここでは17の戦略分野における官民投資を支える取組といたしまして、詳細は３ページになりますが、①の新技术立国・競争力強化から⑧のサイバーセキュリティまで合計８つの分野における政策課題への対応をとりまとめてございます。

続いて３ポツでございます。こちらでは戦略全体に通ずる基本的な考え方として、緊縮志向と未来への投資不足を断ち切り、供給力を強化し、税収が自然増に向かうGDP拡大の好循環の実現を目指すこと。

そのために（１）強く豊かな日本投資枠という新しい予算要求枠を設けること。

（２）マインドセット転換に向けまして、従前以上に官民連携を強化すること。

（３）といたしまして、PDCAサイクルをしっかりと回すこと。

（４）といたしまして、戦略的な広報を強化するという大きな方針をとりまとめてございます。

先日、経団連会長が2040年度の国内民間設備投資額について、250兆円とする新たな目標

を表明されたところでございますけれども、それを官民共有の目標として日本成長戦略にも位置づけますとともに、日本成長戦略の経済効果につきまして2040年度には1,100兆円に迫る名目GDPを見込むという試算の結果も明らかにさせていただいているところでございます。

次に、2ページでは、縦の対応といたしまして17の戦略分野及び62の主要な製品・技術について整理してございます。

1ポツにございますように、62の主要な製品・技術等につきましては、冒頭に記載する3つの観点に着目して（1）のAI・半導体分野の①フィジカルAIから（17）コンテンツ分野の⑤実写までを選定した上で、それぞれについて官民投資ロードマップを策定してございます。

2ポツでございます。そのロードマップでは国内投資の支援、需要・市場の創出などの政策パッケージと合わせた形で、官民の投資額や経済波及効果といった具体的な数値を示してございます。いわゆる5W1Hを念頭に定期的なPDCAを徹底してまいります。

最後に、3ページでは、横の対応といたしまして8つの分野の主要なKPIとともに主要な施策例を整理してございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

以上、駆け足になりましたが、日本成長戦略に対しまして東京都の皆様からの御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○露木内閣官房副長官

次に、内閣官房地域未来戦略本部、海老原事務局長から説明をいたします。

○海老原内閣官房地域未来戦略本部事務局長

それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。地域未来戦略の推進についてと書いてございますが、7月21日に閣議決定をいたしました。本日は、その概要について説明いたします。

1ページ、この戦略の目標ですが上の箱に書いてあります。47都道府県のどこに住んでも安全に生活をしてことができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現すること、これが地域未来戦略の目標と位置づけております。そのためにであります、強い地域経済の構築が不可欠であろうと、産業クラスターの戦略的な形成や地域の産業、地域経済の持続的な成長を図ってまいりたいということを書いております。これによりまして新たな人材、それから、企業の集積、良質な雇用の創出、所得の増加、消費マインドの改善、さらなる投資や経済発展という循環を目指してまいります。併せて、豊かな生活環境や若者や女性にも選ばれる地方を実現することによりまして、強い地域経済を下支えしてまいりたいと思っております。

次のページ、強い地域経済の構築①と左上に書いてあるページです。先ほど説明ありま

した日本成長戦略の17の戦略分野に対して、政府主導で官民投資を促進しながら、様々な規模感の産業に対して国が一步前に出て積極的な支援を行ってまいります。

具体的にはインフラも含めた環境整備を行うことや、個々の企業の育成だけではなく、地域の産業全体を強化すること、それから、産業政策と人材戦略を一体的に推進することとしておりまして、公共施設等の集約・再配置、持続可能な地域公共交通の実現など、地域を支える基盤の再構築も推進いたします。多様な産業クラスターや地場産業を含む地域の産業の形成を進めるため、3つのタイプの計画を定めて、それぞれの特性・課題に応じた支援策を講じてまいります。

次のページからは3つの類型、ブロック別の計画、都道府県単位の計画、主に市町村単位の計画ということで、それぞれの要件、手続、狙いといったものを書いておりますので後で御覧いただくとしまして、後ろから2枚目の紙、ページで言うと6ページというところがございます。「第1章 はじめに」よりということで、総理がこれまで会議等で発言したことを閣議決定したものであります。地域未来戦略に基づく投資であります、新たに設けます強く豊かな日本投資枠も活用しまして、強力に推進をするということを閣議決定しております。

また、戦略産業クラスター計画に関しましては、既存の予算とは別枠で大胆に進めることとしております。地域発のアイデアに基づく計画を強力に進めるために、地域未来交付金を拡充し、国の中堅・中小企業向け設備投資補助金などに地域未来枠を設けるべく検討いたします。こうした予算は当初予算で大胆かつ計画的に措置をし、予見可能性の高い予算措置とするということを今回閣議決定したところでございます。

最後に7ページ、豊かな生活環境、それから、若者や女性に選ばれる地方の実現に向けた取組として、従来からの地方創生の中で行われてきた施策についてもしっかりと取り組んでまいります。既にクラスターの計画について都からも具体的な相談をいただいておりますので、しっかり連携して取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上であります。

○露木内閣官房副長官

次に、日本・東京の成長に向けた取組などにつきまして、東京都側からの御説明をお願いいたします。

まず、山田政策企画局長、お願いいたします。

○山田東京都政策企画局長

それでは、私からは日本・東京の成長に向けた取組について御説明を申し上げます。税財政に係る課題につきましては、後ほど財務局長より申し上げます。

資料4の2ページ、強い経済の構築に向けましては、国と都が連携して成長への勝ち筋となる取組を戦略的に展開していくことが重要であると考えております。そのためには首

都東京の成長が不可欠であると考えております。都は2050東京戦略に掲げる施策を強化・推進してまいります。

例えば下段にありますとおり、AI・半導体分野でのAXの推進やフィジカルAIの実装、フードテック分野における実装拠点やクラスターの構築をはじめ、各成長分野で東京の強みを活かした先駆的な施策を推進してまいりたいと思います。

次に3ページ、都の産業クラスター計画の基本的な考え方をお示ししております。「強い経済」を構築するためには、東京に集積いたします人、技術、情報などを戦略的に活用することが重要だと考えております。まずは中央にありますとおり、デジタルやレジリエンス、水素等の新エネルギーなどのインフラを整え、イノベーション創出の土台を固めてまいります。その上で、下段にありますとおり、フィジカルAI、フードテック、エンタメ・コンテンツなど、東京の勝ち筋となる5つの分野でクラスターの形成を促進してまいりたいと思います。

続いて、4ページからは東京・日本の成長を牽引するインフラの整備についてでございます。都と他県をつなぐ広域的なインフラ整備を加速化することで、農業、産業、観光など、様々な分野で東京と各地との連携の可能性を見出していけると考えております。

5ページの左側、外かく環状道路をはじめ、首都圏三環状道路の整備や、臨海地域地下鉄の事業化、中央線の複々線化などの鉄道ネットワークの強化によりまして、東京の発展のみならず他地域との連携も支えてまいります。

6ページ、国際競争力強化の観点から埠頭の新設・再整備に加えまして、港湾DXを推進するなど、港湾機能を強化するとともに、右側でございますが、羽田空港の機能強化や成田空港との連携、横田基地の軍民共用化など、首都圏の航空機能の強化が必要となっております。こうしたインフラ整備の加速化が重要でございまして、国にも御協力をいただきたいと思いますと考えております。

続きまして7ページ、東京・日本の持続的な成長に向けましては、投資のみならず、躊躇なき規制改革が必要であります。障壁となります制度や規制を見直すことで成長やイノベーション創出につなぐことができると考えております。とりわけ「AX」と「電力」は大きな論点と考えております。左側、「AX」につきましては、制度や社会構造そのものをAI前提に再設計することで成長の活力となる「AX」を推進するとともに、右側、電力につきましては、送電部門の運用権限を一元化するなど、「電力」政策を転換する必要があります。

続きまして8ページ、ここからは23区大学定員規制についてでございます。この規制は極めて不合理なものでございまして、当事者であります大学や学生からも多くの懸念の声があがっております。

9ページ、成長の担い手となる理系人材の育成が急務となる中、この規制は政府の成長戦略にも逆行するものと考えております。国際競争を勝ち抜くためには、定員規制を撤廃いたしまして、国を挙げた人材育成に取り組むべきと考えております。

10ページはここまでのまとめとなっております。

1つ目といたしましては、国が掲げる「強い経済」の構築には、投資効果が高い首都東京への投資が不可欠であるということ。

2つ目は、都は勝ち筋となる成長分野におきまして、産業クラスターを形成していきます。その集積の強みを最大限発揮できるよう、国は率先して投資していただきたいと考えております。

3つ目といたしまして、首都東京・日本の成長のためにはインフラ整備を加速化する必要があります。

4つ目、成長の動きを確かなものとするためには躊躇なき規制改革の実行が必須でございます。とりわけ23区大学定員規制は成長分野における人材確保の観点からも確実に撤廃すべきだと考えております。

今後も様々な分野での御協議をお願いしたいと思っております。

これまで御説明いたしました事項の詳細につきましては、参考資料として別紙でまとめておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

○田中東京都財務局長

それでは、11ページからは財務局より現行の地方交付税制度の問題点について御説明いたします。

12ページには基本的な考え方をまとめてございます。現状、地方法人課税の見直しにより、使途や効果の見えない形で令和8年度は年間で1.6兆円もの都税が他道府県に配分されてございます。それにもかかわらず、地方からさらなる措置を求める声が上がっているのは、現行の交付税の仕組みに2点の問題点があるからではないかと考えてございます。

1点目は、前回も御説明したとおりですが、地方では税収が増加しても自由に使える財源がほとんど増えないということ。

2点目は、交付税原資である国税が増加しているにもかかわらず、地方には全額が配分されていないことでございます。

そのため、現在の交付税の仕組みを見直さない限り、都と他道府県との間で税収の水平調整を行いましても地方は豊かになりません。地方全体、そして、日本の成長のために真に必要なのは、そうした仕組みの抜本的な見直しだと考えてございます。

13ページは、先ほど申し上げました年間1.6兆円が譲与税という形で7,000億円、交付税原資として9,000億円、全体の累計では12.6兆円が他道府県に配分されてございます。

14ページは、それを各道府県別に割り返しますと、1道府県当たりでは約350億円の都税が配分されておりますが、使途や効果は分からない状況でございます。

15ページ、左側のオレンジの折れ線グラフは交付税原資となる国税で2.24倍と伸びております。緑の折れ線グラフの地方税と譲与税等も1.4倍という形で伸びているにもかかわらず、右側の青の折れ線グラフでございますが、それに交付税を加えた地方一般財源では

1. 14倍とほとんど増えていない状況です。

これはなぜかということを16ページで御説明いたします。前回もお話しいたしましたが、交付税の仕組み上、税収増のうち75%は交付税が減る仕組みになってございまして、25%分しか残らないということでございます。こうした仕組みが自治体の税収増に向けた努力を行うインセンティブを阻害していると考えてございます。

では、道府県別に見た際に実際どうなっているのかを17ページにお示ししてございます。各道府県の平成22年度と令和6年度の比較でございます。各道府県で税収が増加している一方、交付税等は軒並みマイナスとなっております。右下の合計欄を御覧いただきますと、税収は44%、5.1兆円増えているにもかかわらず、交付税も含めた一般財源総額では8%、2兆円しか増えていないのが実態でございます。この5.1兆円には東京都から再配分される譲与税も含まれておりまして、まさに雲散霧消、消えてしまったという状況だと言えます。

18～19ページにつきましては、先ほど御説明したデータを地域別にお示したのになってございます。グラフのオレンジ色の部分、県税収入が大きく増えている一方で、青色の交付税が減額されておりまして、一般財源の合計ではおおむね横ばい、または微増となっております。

20ページ、交付税原資の状況についてでございます。上段のグラフの赤枠の部分ですけれども、国税が増加する中、交付税原資は、令和7年、8年の2年間で7.4兆円の増収となっております。この分が地方に配られれば、地方としても潤う部分もあると考えられますが、その全額は地方に配られるのではなく、その約6割、4.2兆円につきましては、交付税特別会計の借入金の繰上償還に充てられているという状況です。この中にも都税から交付税原資になったものも含まれてございます。現在の地方の窮状に対して増収分の全てが配られないことが、地方の状況が改善しない要因の一つではないかと考えてございます。

21ページ、骨太の方針2026におきまして、例えば子育て施策では保育料の負担軽減や保育等のエッセンシャルワーカーの確保などが掲げられてございます。こうした取組を推進していくためには、地方がそれぞれの実情に合った独自の施策を後押しする制度が必要ではないかと考えてございます。

中段、緑色の部分には、保育料の無償化や子ども医療費助成など、都の施策の一例を示してございますが、このように地方が抱える様々な課題を解決し、自治体の独自の取組を後押しできるよう、現行の仕組みを前提とすることなく、交付税制度を大胆かつ前向きに見直すことが必要ではないかと考えてございます。

22ページには交付税関係に関するまとめを示してございます。現行の交付税制度には、これまで御説明させていただきました2つの課題が存在しております。地方が抱える課題を解決するためには、地方独自の取組を後押しする制度が必要ではないかと考えてございます。国・地方ともに税収が増加する今こそ地方全体、ひいては日本の成長に向けて、交付税制度の大胆かつ前向きな見直しを進めていくべきと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○露木内閣官房副長官 ありがとうございます。

そのほか、御発言はございませんでしょうか。

ないようでしたら、予定しておりました時間がまいりましたので、以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたしたいと思います。

最後に、本日の協議事項に関するまとめの御発言をいただきたいと思います。

まず、小池東京都知事から御発言をお願いいたします。

○小池東京都知事

今、いろいろと具体的に申し上げたところでございますが、首都東京、そして、日本全体の現状に関しての認識を共有する、そして、今後を見据えた建設的な議論をこの第2回ということで行わせていただきました。

今、まさに国のほうでは概算要求を本格化しておられるところだと思います。大事なことは掲げた方針をいかに実行に移すかということでございます。東京を含め地方全体が輝くことによって国が輝く、このように考えます。また、国のほうでもこの視点を共有しながら物事を進めていっていただきたいと思っております。都も来年度予算に向けまして国とも連携しながら知恵を絞って、都民の共感と実感を得られる政策をしっかりと練り上げていきたいと考えております。

最後に一つ、加えて、今回の熊本地震で気温40度という予想が出ているのは、まさにダブルの意味で大変厳しいということで、心からお見舞いを申し上げたいと思います。私個人は阪神・淡路大震災を経験し、東京都では東日本、そして、能登地震などのサポートをずっとさせていただいて、いろいろな知見も蓄積しているところなのですが、日本は我慢の美德というか、それが行き過ぎると、被災した方々は厳しいと思うのです。暑さと電力と水、これらのことで、ずっとあそこにじっとおられるのは厳しいと思います。東京都は都営住宅を100戸用意しております。例えばこの間、留守にすると盗まれたりとか、御不安があると思うのですけれども、能登のときも都営住宅を提供させていただいて、50世帯ほどある程度の時間おられました。すぐに住めるような体制も整えつつあります。

そういったことで、避難所の在り方もそうなのですけれども、みんなで我慢し合いっこをしているというのはなかなか辛いものがありますし、残念ながらこのような自然災害がひどくなって、そして、頻発しております。そういう中で、この避難の在り方なども含めて、そもそものところから考えていく必要があるのではないだろうか。

また、熊本は観光地で、いろいろな風評被害などで前回も苦しまれたと思うのですけれども、逆に言えば、安全な地域の観光の名所など、むしろそこでお客様が来ない場合は、そこを埋めることができたりしますので、少し柔らか頭にしたほうが、結果としてみんな安心できる、費用についてもそれは考えようでございますけれども、悪い話ではないので

はないか。まずは救命のための作業が必要でいらっしゃいますけれども、そういったことも考えていく必要があるのではないかなと、個人的にも、また、これまでの経験から思っております。

いずれにしましても、皆様方には引き続きの御協力をお願いして、そして、国と地方、そして、首都東京がしっかりと輝くことが何よりも、今、世界は激動しておりますので、ここは大変重要なタイミングだと思っております。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○露木内閣官房副長官

ありがとうございます。

最後に、木原官房長官の御発言をお願いします。

○木原内閣官房長官

冒頭の御挨拶に続き、今ほども小池知事からは熊本地震に対しまして大変心強いお言葉をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。熊本の木村知事にも都営住宅の件を含めて伝えておきますので、どうぞ引き続きの御支援をよろしくお願い申し上げます。

それと、現在、緊急消防援助隊など、本当にありがたくも多くの自治体にも御支援をいただきながら、今はまだ人命救助のフェーズで力を尽くしてやっております。その後、恐らく被災者支援、復旧から復興のフェーズに入っていくと思いますので、ぜひ長い目で御支援を賜りたい。引き続き私どもも対応に万全を期してまいります。

それから、本日の協議会ですが、まず、国からは先日閣議決定されました日本成長戦略と地域未来戦略について、前回に引き続き説明を詳しくさせていただきました。我が国の強い経済の実現に向けて、実行に移す段階に入ったものと認識しており、着実に取り組んでまいります。

東京都からは2050東京戦略に基づく産業クラスター形成であったり、また、広域的なインフラ整備、規制改革や地方税制など、多岐にわたるテーマについて、その現状や取組などを含めて御説明をいただきました。本日頂戴した御意見というのは、政府としてしっかりと受け止めさせていただきます。

今後とも、この協議会を通じまして国と東京都が連携して各種の政策を推進する、そして、そのことが我が国の成長に確実につながっていく、そうした姿を目指してまいりたいと思っておりますので、これからも引き続きよろしくお願いをし、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○露木内閣官房副長官

それでは、これをもちまして本日の国と東京都の協議会を終了いたします。ありがとうございました。